

令和3年12月定例会補正予算等の概要

1. 編成概要

今回の補正予算では、**①**コロナ禍での子どもの居場所づくりや教育活動の継続を支援するほか、大規模改修を行う小学校にエレベーターを設置するなど、子育て・教育環境を充実させる。また、**②**地域福祉の推進や**③**良好な都市基盤・交通基盤の整備などにも取り組む。

まず、**①**感染症対策を行って子ども食堂を継続・再開するための衛生用品や備品等の購入、代替会場の借上げ等の経費を支援する。また、修学旅行のキャンセル料等の補助や衛生用品の購入など、市立小学校・中学校の感染症対策の経費を追加補正する。加えて、学校施設の長寿命化計画に基づく大規模改修に併せて、小学校2校にエレベーターを設置し、学校のバリアフリー化を推進する。

次に、**②**令和4年4月から、子どもの発達支援に関する相談窓口を若草町のハーモニープラザ内に設置するため、施設を改修するとともに、債務負担行為を設定し、開設に必要な準備を進める。また、高齢者が利用するグループホーム等の浸水対策や空調設備の更新に必要な経費を補助し、利用者の安全・安心を確保する。

さらに、**③**県が実施するJR松山駅の鉄道高架、松山港外港、中島環状線をはじめ、道路や港湾等の事業費の一部を負担し、良好な都市基盤・交通基盤を整備する。

加えて、債務負担行為を活用し、年間を通じた切れ目のない工事発注に取り組む。また、社会保障関係経費について、過年度の実績確定に伴う国庫負担金等の精算返納を行う。

そのほか、指定管理業務の更新や坊っちゃん文学賞の公募、保育園の運営委託などを次年度当初から円滑で効率的に執行するため必要な債務負担行為を設定する。

人件費については、人事院勧告等に準じて期末手当を引き下げるなどの措置を行う。

2. 主な事業

(単位：千円)

① 子育て・教育環境の充実

(1) 子ども食堂支援事業	1,500
(2) 新型コロナウイルス対策修学旅行等支援事業	9,500
(3) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	13,250
(4) 小学校施設マネジメント事業	16,000
素鷲小学校外6校大規模改造事業 (債務負担行為)	(R3~4 限度額) 703,000

② 地域福祉の推進

(1) 障がい児相談窓口事業	3,154
障がい児相談窓口運営委託 (債務負担行為)	(R3~5 限度額) 99,400
(2) 社会福祉施設防災設備等整備補助事業	12,171

③ 良好な都市基盤・交通基盤の整備

(1) 愛媛県土木建設負担金 (街路) 事業	605,362
(2) 県営港湾・海岸整備事業地元負担金	65,449
(3) 愛媛県土木建設負担金 (道路) 事業	15,924
・ 公共工事の発注・施工時期等の平準化 (債務負担行為)	(R3~4 限度額) 54,500
・ 職員人件費	△ 386,735

3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	12月補正額		累計	対前年同期伸率
	通常分	人件費分		
一般会計	1,985,696	△ 366,907	222,132,868	△ 13.10 %
特別会計	2,656,380	△ 19,828	142,572,052	4.55 %
企業会計	—	—	47,687,200	△ 1.70 %
計	4,642,076	△ 386,735	412,392,120	△ 6.38 %
公債管理特別会計	—	—	17,014,000	
合計	4,642,076	△ 386,735	429,406,120	

4. 議案等

○予算案	12 件
○条例案	7 件
○事件案	5 件
○人事案	2 件
(計)	26 件)
○報告	5 件